

見積依頼書

下記のとおり見積合せを実施します。
令和6年4月16日

分任支出負担行為担当官
中国四国管区警察局広島県情報通信部長 喜納 兼之

記

1 見積合わせに付する事項

- (1) 件名 通信機器等運送
- (2) 価格算出条件 別添のとおり
- (3) 業務内容 仕様書のとおり
- (4) 集荷場所 仕様書のとおり
- (5) 契約期間 契約締結日から令和7年3月31日
- (6) 見積書提出方法等 見積書に消費税及び地方消費税を含めた合計額を記載し、下記の締切日時までに提出すること。

2 見積書提出場所及び締切日時

- (1) 見積書提出場所 広島県広島市中区基町9番42号
中国四国管区警察局広島県情報通信部通信庶務課
- (2) 締切日時 令和6年4月25日(木) 12時00分
(見積書受付締切り後、見積合せを行う)
- (3) 提出方法 見積書に必要事項を記載し、持参、郵送、電子メール(hiroshima.CGA@npa.go.jp)又はFAX(082-222-9428)にて提出すること。
郵送、電子メール又はFAXにて提出した場合は、提出した旨を6の問合せ先に連絡すること。
- (4) その他 見積書に代表者印等の押印を省略した場合は、書類の発行権者名、本件担当者名及び各連絡先を必ず記載すること。
代表者印等を押印した見積書を提出する場合は、書類の発行権者名、本件担当者名及び各連絡先の記載は不要である。

3 支払条件

履行完了後、1月分ごとに本業務の対象物品の数へ契約単価を乗じて得た金額(消費税及び地方消費税の額を含む。)を請求するものとする。契約業者からの適法な請求書を受領した後、30日以内に国庫金の振込払とする。

4 支払遅延利息

「政府契約の支払遅延防止等に関する法律」に定めるところによる。

5 その他

見積金額は消費税等を乗じた額を記載し、1円未満の端数がある場合は切り捨てとすること。

6 問合せ先

中国四国管区警察局広島県情報通信部 通信庶務課 資材係
電話番号 082-228-0110

見 積 書

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官
中国四国管区警察局広島県情報通信部長 殿

所在地

会社名

代表者名

印

一 金 ¥

(ただし、消費税及び地方消費税を含む。)

件 名 通 信 機 器 等 運 送

上記の件について、中国四国管区警察局広島県情報通信部「オープンカウンター方式による見積依頼について」を承諾の上見積りします。

※見積書への押印を省略する場合は、以下の記載を行うこと

	氏名	連絡先
書類の発行権者		
本件担当者		

通信機器等運送（見積方法・契約条件）

1 価格算出条件

- (1) 見積者は、仕様書別紙1の予定数量による見積書（以下「総額見積書」という。）を提出すること。その際、項目毎に単価及び合価（消費税等を含まない金額）を記載し、消費税等及び総合計の記載を行うこと。
- (2) 総額見積書の作成の基となった運賃表を提出すること。
- (3) 上記1(2)の運賃表は、特別な事情（離島などの地理条件等）を除いて、より近い運送先かつより軽い荷物である方が安価、若しくは同額となるよう設定されていなければならない。

2 契約条件

- (1) 総額見積書の記載金額がより安価な見積者を契約相手方の候補者とする。
- (2) 当部は、契約相手方の候補者が提出した上記1(2)の単価表が同(3)の条件に合致しているかを審査し、同条件に適合している場合に同者を契約相手方とする。

通信機器等運送仕様書

1 業務名

通信機器等運送

2 予定数量等

別紙1のとおり

3 契約期間

契約締結日 から 令和7年3月31日（月）まで

4 業務内容

発注者が保有する通信機器等（以下「本業務の対象物品」という。）について、別途交付する別紙2の「通信機器等運送発注書」（以下「運送発注書」という。）に基づき、6項(1)の集荷場所において集荷を行い、6項(2)の配達場所への配達を行う。

なお、集荷場所及び配達場所の詳細については、運送発注書により指示する。

5 業務条件

- (1) 運送経路は、陸路、海路又は空路の別を問わない。
- (2) 運送保険は付さない。
- (3) 本業務の対象物品の損傷による損害賠償については、「標準貨物自動車運送約款」（平成2年国土交通省告示第575号）により、発注者と受注者が双方協議の上で決定する。
- (4) 前項に規定する集荷及び配達を実施する時間帯は、平日（「行政機関の休日に関する法律」（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する「行政機関の休日」に該当しない日をいう。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分までの間（以下「官庁執務時間」という。）とする。ただし、天災地変その他の受注者の責に帰すことのできない理由によりこれらの時間帯での履行が困難であるときは、官庁執務時間内において発注者側の担当職員（以下「担当職員」という。）に連絡し、その指示を受けて対応すること。

6 集荷場所及び配達場所

(1) 集荷場所

ア 広島県広島市中区基町9番42号
中国四国管区警察局広島県情報通信部

イ 広島県内の別途指定する場所

(2) 配達場所

ア 主な配達場所

別紙3のとおり

イ その他の配達場所

ア以外の配達場所については、発注者及び受注者双方の協議により対応等を定める。

7 履行期限

発注者が運送発注書により指定する到着指定日（必要なときは、時間帯を含む。）とする。

なお、発送日は、配達先、運送量及び受注者の意見等を考慮した上で決定する。

8 履行確認

担当職員が、配達先から配達状況について報告を受けることにより、履行確認を行う。

9 一般事項

- (1) 受注者は、本運送に関して知り得た事項を第三者に漏らし、又は盗用してはならない。
- (2) 本仕様書に明示されていない事項であっても、その性質上当然本業務に含まれるものについては、受注者の負担と責任においてこれを行うこと。
- (3) 本業務の対象物品は、「善良なる管理者の注意義務」をもってその配達が完了するまで適正に管理すること。
- (4) 本業務の履行に際して、受注者の責めに帰すべき理由により他者の物件に損害を与え、又は人に傷害等を与えたときは、必要な安全確保措置等を講じた上で速やかに担当職員に報告し、受注者の負担と責任により原状回復、損害賠償、補償等を行うこと。
- (5) 受注者は、事故等により履行期限までに配達が完了せず、又はそのおそれがあるときは、運送状況等を確認してその結果を担当職員に連絡し、その指示を受けること。
- (6) 契約期間中、年末年始等の連休により本業務を履行することができないときは、事前に担当職員に連絡すること。
- (7) 本仕様書の規定内容について疑義が生じたときは、官庁執務時間内において速やかに担当職員へ質疑し、その回答又は指示を受けて対応すること。ただし、重要な事項については、発注者及び受注者双方の協議により対応等を定める。

令和6年度運送予定数量

	配達場所	品名	数量(個)	幅(cm)	奥行き(cm)	高さ(cm)	サイズ合計	重量(kg)
1	仙台市	通信機器	1	65	59	31	155	30.4
2	東京都江東区	通信機器	1	22	16	6	44	0.5
	東京都江東区	通信機器	1	32	26	11	69	1.6
	東京都江東区	通信機器	1	39	28	10	77	2.1
	東京都千代田区	通信機器	2	43	45	12	100	7.3
	東京都千代田区	通信機器	1	34	48	32	114	16.2
	東京都千代田区	通信機器	1	53	36	38	127	13.1
	東京都千代田区	通信機器	6	53	36	38	127	16.4
	東京都千代田区	通信機器	3	53	36	38	127	27.9
	東京都千代田区	通信機器	2	53	36	38	127	30.8
	東京都千代田区	通信機器	1	54	37	40	131	8.1
	東京都千代田区	通信機器	2	54	37	40	131	13.7
	東京都千代田区	通信機器	1	54	37	40	131	19
	東京都千代田区	通信機器	2	54	37	40	131	24.7
	東京都千代田区	通信機器	2	54	37	40	131	38.2
	東京都千代田区	通信機器	1	60	36	36	132	21.7
	横浜市	通信機器	1	42	32	24	98	2.3
	さいたま市	通信機器	1	42	34	17	93	2.9
	水戸市	通信機器	1	48	34	12	94	3.5
静岡市	通信機器	1	53	33	18	104	6.7	
3	金沢市	通信機器	1	39	33	19	91	5
	金沢市	通信機器	2	39	33	19	91	7.6
	金沢市	通信機器	1	40	30	21	91	17.6
	金沢市	通信機器	1	41	31	21	93	6.8
	金沢市	通信機器	1	43	34	17	94	10.5
	金沢市	通信機器	1	42	31	24	97	7.1
	金沢市	通信機器	5	46	39	14	99	6.7
	金沢市	通信機器	5	46	39	15	100	10.7
	金沢市	通信機器	1	48	34	31	113	10.7
	金沢市	通信機器	5	49	30	37	116	13.4
	金沢市	通信機器	3	49	30	37	116	21.6
	金沢市	通信機器	10	52	40	26	118	6.9
	金沢市	通信機器	10	51	42	27	120	19.8
	金沢市	通信機器	2	63	29	29	121	8.5
	金沢市	通信機器	10	56	50	18	124	5.6
	金沢市	通信機器	1	50	41	35	126	14
	金沢市	通信機器	1	56	36	36	128	8.7
	金沢市	通信機器	2	56	36	36	128	12.2

	配達場所	品名	数量(個)	幅(cm)	奥行き(cm)	高さ(cm)	サイズ合計	重量(kg)
	金沢市	通信機器	2	56	36	36	128	18.3
	金沢市	通信機器	1	46	56	40	142	18.4
	金沢市	通信機器	2	57	46	42	145	19.4
	金沢市	通信機器	10	46	57	42	145	22.5
	金沢市	通信機器	2	46	56	44	146	26
	金沢市	通信機器	2	74	42	40	156	26.1
	金沢市	通信機器	1	42	75	40	157	37.2
4	大阪市	通信機器	1	24	20	17	61	2.1
	大阪市	通信機器	1	37	33	19	89	3.6
	大阪市	通信機器	1	50	21	19	90	12.7
	大阪市	通信機器	1	41	31	21	93	7.3
	大阪市	通信機器	1	57	46	42	145	15.5
	大阪市	通信機器	4	57	46	42	145	22.2
	大阪市	通信機器	1	75	42	40	157	23.9
	大阪市	通信機器	2	58	62	42	162	39.8
	鳥取市	通信機器	2	18	27	22	67	7.1
	鳥取市	通信機器	1	31	32	20	83	5.4
	鳥取市	通信機器	2	37	37	10	84	7.4
	鳥取市	通信機器	2	24	34	34	92	7.6
	鳥取市	通信機器	1	34	55	35	124	9.9
	鳥取市	通信機器	1	34	55	35	124	14.7
	鳥取市	通信機器	3	34	55	35	124	17.7
	鳥取市	通信機器	2	34	55	35	124	20.7
	鳥取市	通信機器	1	27	103	15	145	10.6
	鳥取市	通信機器	2	53	81	14	148	9.8
	鳥取市	通信機器	1	35	107	19	161	8
	松江市	通信機器	1	18	28	22	68	7.1
	松江市	通信機器	1	43	22	14	79	2.6
	松江市	通信機器	1	32	31	20	83	5.4
	松江市	通信機器	1	25	25	35	85	7.5
	松江市	通信機器	1	33	33	21	87	9.8
	松江市	通信機器	1	50	21	19	90	12.5
	松江市	通信機器	1	27	19	45	91	14.2
	松江市	通信機器	1	36	37	20	93	14.8
	松江市	通信機器	1	39	27	32	98	3.9
	松江市	通信機器	1	38	23	37	98	8
松江市	通信機器	2	46	20	32	98	18.4	
松江市	通信機器	1	80	18	10	108	1.7	
松江市	通信機器	1	45	30	34	109	8	
松江市	通信機器	1	59	21	40	120	5.7	
松江市	通信機器	1	54	35	33	122	6.3	

	配達場所	品名	数量(個)	幅(cm)	奥行き(cm)	高さ(cm)	サイズ合計	重量(kg)
5	松江市	通信機器	1	34	55	35	124	13.1
	松江市	通信機器	2	34	55	35	124	16.6
	松江市	通信機器	2	34	55	35	124	25.2
	松江市	通信機器	1	48	30	51	129	10.6
	松江市	通信機器	1	62	33	34	129	16.1
	松江市	通信機器	1	60	24	49	133	7.2
	松江市	通信機器	10	46	57	42	145	22.2
	松江市	通信機器	1	53	81	14	148	9.8
	松江市	通信機器	1	74	42	39	155	41.2
	松江市	通信機器	1	40	103	15	158	16
	松江市	通信機器	3	75	43	40	158	34.4
	松江市	通信機器	2	58	42	63	163	39.6
	松江市	通信機器	1	62	103	13	178	8.2
	岡山市	通信機器	1	33	33	20	86	3.2
	岡山市	通信機器	1	38	22	26	86	8.2
	岡山市	通信機器	3	46	31	14	91	3.8
	岡山市	通信機器	4	33	40	18	91	6.1
	岡山市	通信機器	1	42	34	17	93	2
	岡山市	通信機器	1	55	13	29	97	6.2
	岡山市	通信機器	1	38	23	37	98	8.2
	岡山市	通信機器	1	43	32	24	99	14.4
	岡山市	通信機器	1	46	44	17	107	5.2
	岡山市	通信機器	2	79	20	9	108	1.8
	岡山市	通信機器	1	47	44	17	108	4.9
	岡山市	通信機器	2	56	28	32	116	13.2
	岡山市	通信機器	1	52	20	45	117	11.7
	岡山市	通信機器	1	58	21	40	119	5.8
	岡山市	通信機器	2	52	15	52	119	12.4
	岡山市	通信機器	1	50	41	28	119	27.7
	岡山市	通信機器	1	59	21	40	120	5.8
	岡山市	通信機器	1	41	29	50	120	19.8
	岡山市	通信機器	1	50	22	54	126	15.9
	岡山市	通信機器	1	56	35	36	127	29.2
岡山市	通信機器	2	48	30	51	129	10.5	
岡山市	通信機器	1	60	51	22	133	14.2	
岡山市	通信機器	2	62	35	37	134	12.3	
岡山市	通信機器	1	48	38	52	138	10.5	
岡山市	通信機器	1	58	46	42	146	47.4	
岡山市	通信機器	1	59	53	35	147	33.6	
岡山市	通信機器	2	65	55	31	151	24.2	
岡山市	通信機器	1	71	68	19	158	17.3	

	配達場所	品名	数量(個)	幅(cm)	奥行き(cm)	高さ(cm)	サイズ合計	重量(kg)
	岡山市	通信機器	1	67	59	39	165	28.6
	岡山市	通信機器	1	63	50	64	177	46.4
	山口市	通信機器	1	32	31	20	83	5.4
	山口市	通信機器	1	37	37	20	94	14.1
	山口市	通信機器	1	80	18	10	108	1.7
	山口市	通信機器	1	47	44	17	108	5.9
	山口市	通信機器	1	59	21	40	120	5.4
	山口市	通信機器	2	40	60	20	120	8.9
	山口市	通信機器	1	34	55	35	124	13.3
	山口市	通信機器	2	34	55	35	124	19.5
	山口市	通信機器	5	34	55	35	124	22.6
	山口市	通信機器	1	48	30	51	129	11.2
	山口市	通信機器	1	27	103	15	145	10.7
	山口市	通信機器	1	52	32	68	152	17.8
	山口市	通信機器	1	64	44	47	155	22.3
6	高松市	通信機器	1	36	31	17	84	3.9
	高知市	通信機器	4	67	32	18	117	4.2
	高知市	通信機器	1	57	57	31	145	15.6
7	鹿児島市	通信機器	2	50	21	19	90	12.7
	鹿児島市	通信機器	1	46	20	32	98	18.3
	鹿児島市	通信機器	1	33	43	24	100	8.4
	鹿児島市	通信機器	1	41	30	30	101	9
	鹿児島市	通信機器	1	32	46	35	113	12.1
	鹿児島市	通信機器	1	34	57	36	127	15.6
	鹿児島市	通信機器	1	62	33	35	130	11.1
	鹿児島市	通信機器	1	36	65	40	141	16.5
	鹿児島市	通信機器	5	46	57	42	145	22.3
	鹿児島市	通信機器	2	74	42	40	156	26.4
	鹿児島市	通信機器	1	75	42	40	157	34.3
鹿児島市	通信機器	4	58	62	42	162	39.8	
計			274					

通信機器等運送発注書

様

TEL

FAX

中国四国管区警察局広島県情報通信部長

下記の荷物について集荷及び運送をお願いします。

記

No.	配達場所	品名	大きさ(cm)				重量(kg)	金額(円)	荷姿
			W	D	H	計			
1									
2									
3									
4									
5									
サイズ合計(cm)									
金額(円) (税別)									

集荷場所：

配達場所：

発送予定日：

到着指定日：

本件担当

広島市中区基町9番42号

中国四国管区警察局広島県情報通信部通信庶務課資材係

電話:082-228-0110 内線

FAX:082-222-9428

配達場所	所在地
警察大学校附属警察情報通信学校	東京都府中市朝日町3丁目12番地の1
北海道警察情報通信部	札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察情報通信部函館方面情報通信部	函館市五稜郭町15番5号
北海道警察情報通信部旭川方面情報通信部	旭川市1条通25丁目487番地の6
北海道警察情報通信部釧路方面情報通信部	釧路市黒金町10丁目5番地
北海道警察情報通信部北見方面情報通信部	北見市青葉町6番1号
東北管区警察局情報通信部	仙台市青葉区本町三丁目3番1号
東北管区警察局青森県情報通信部	青森市新町二丁目3番1号
東北管区警察局岩手県情報通信部	盛岡市内丸8番10号
東北管区警察局宮城県情報通信部	仙台市青葉区本町三丁目8番1号
東北管区警察局秋田県情報通信部	秋田市山王四丁目1番5号
東北管区警察局山形県情報通信部	山形市松波二丁目8番1号
東北管区警察局福島県情報通信部	福島市杉妻町5番75号
東京都警察情報通信部	東京都千代田区霞が関2丁目1番1号
関東管区警察局情報通信部	さいたま市中央区新都心2番地1
関東管区警察局茨城県情報通信部	水戸市笠原町978番6
関東管区警察局栃木県情報通信部	宇都宮市塙田1丁目1番20号
関東管区警察局群馬県情報通信部	前橋市大手町1丁目1番1号
関東管区警察局埼玉県情報通信部	さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
関東管区警察局千葉県情報通信部	千葉市中央区長洲1丁目9番1号
関東管区警察局神奈川県情報通信部	横浜市中区海岸通2丁目4番
関東管区警察局新潟県情報通信部	新潟市中央区新光町4番地1
関東管区警察局山梨県情報通信部	甲府市丸の内1丁目6番1号
関東管区警察局長野県情報通信部	長野市大字南長野野幅下692の2番地
関東管区警察局静岡県情報通信部	静岡市葵区追手町9番6号
中部管区警察局情報通信部	名古屋市中区三の丸二丁目1番1号
中部管区警察局富山県情報通信部	富山市新総曲輪1番7号
中部管区警察局石川県情報通信部	金沢市鞍月1丁目1番地
中部管区警察局福井県情報通信部	福井市大手三丁目17番1号
中部管区警察局岐阜県情報通信部	岐阜市藪田南2丁目1番1号
中部管区警察局愛知県情報通信部	名古屋市中区三の丸2丁目1番1号
中部管区警察局三重県情報通信部	津市栄町1丁目100番地
近畿管区警察局情報通信部	大阪府中央区大手前2丁目2番28号
近畿管区警察局滋賀県情報通信部	大津市打出浜1番10号
近畿管区警察局京都府情報通信部	京都市上京区衣棚通下水下ル常泉院町128
近畿管区警察局大阪府情報通信部	大阪府中央区大手前3丁目1番11号
近畿管区警察局兵庫県情報通信部	神戸市中央区下山手通5丁目4番1号
近畿管区警察局奈良県情報通信部	奈良市登大路町80番地
近畿管区警察局和歌山県情報通信部	和歌山市小松原通1丁目1番地1
中国四国管区警察局情報通信部	広島市中区上八丁堀6番30号
中国四国管区警察局鳥取県情報通信部	鳥取市東町1丁目271番地
中国四国管区警察局島根県情報通信部	松江市殿町8番地1
中国四国管区警察局岡山県情報通信部	岡山市北区内山下二丁目4番6号
中国四国管区警察局山口県情報通信部	山口市滝町1番1号
中国四国管区警察局四国警察支局情報通信部	高松市サンポート3番33号
中国四国管区警察局四国警察支局徳島県情報通信部	徳島市万代町2丁目5番地1
中国四国管区警察局四国警察支局香川県情報通信部	高松市番町四丁目1番10号
中国四国管区警察局四国警察支局愛媛県情報通信部	松山市南堀端町2番地2
中国四国管区警察局四国警察支局高知県情報通信部	高知市丸ノ内二丁目4番30号
九州管区警察局情報通信部	福岡市博多区東公園7番7号
九州管区警察局福岡県情報通信部	福岡市博多区東公園7番7号
九州管区警察局佐賀県情報通信部	佐賀市松原一丁目1番16号
九州管区警察局長崎県情報通信部	長崎市尾上町3番3号
九州管区警察局熊本県情報通信部	熊本市中央区水前寺6丁目18番1号
九州管区警察局大分県情報通信部	大分市大手町3丁目1番1号
九州管区警察局宮崎県情報通信部	宮崎市旭一丁目8番28号
九州管区警察局鹿児島県情報通信部	鹿児島市鴨池新町10番1号
九州管区警察局沖縄県情報通信部	那覇市泉崎一丁目2番2号